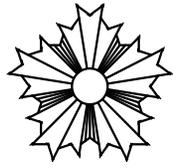




みはらけいさつしょ



自転車マナーUP強化月間

【対象期間】 令和7年5月1日(木)～令和7年5月31日(土)

令和6年11月から自転車の交通ルールが一部改正され、

- ながらスマホ・酒気帯び運転の禁止
- 自転車の傘差し運転等の禁止

に対して、罰則が定められました。

自転車は車の仲間です。交通ルールを守り、事故の加害者・被害者にならないように心掛けましょう！



高齢運転者の方へのお知らせ

例年、夏休みとなる時期が近づくと、新規免許取得者の増加に伴い指定自動車教習所等における**高齢者講習、認知機能検査及び運転技能検査の予約枠が減少**し、予約が取りにくくなります。検査・講習通知書や講習通知書等の通知書がお手元に届いたら、早めに自動車学校等に**予約の電話**をしてください。なお、認定教育・検査を実施している自動車学校等では、**手数料が異なる場合**がありますので、各自動車学校等へお問い合わせください。広島県警察
公式

メイプル君

スタンプをダウンロードせよ!!



事件です

▲二次元コードをスマートフォン等で読み取ってください
※使用するには「プラスメッセージ」のアプリが必要です広島県警察シンボルマスコット
「メイプル君」

三原警察署:三原市皆実3-2-6 電話番号 0848-67-0110〔代表〕

広島県警察ホームページ:<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/police/>